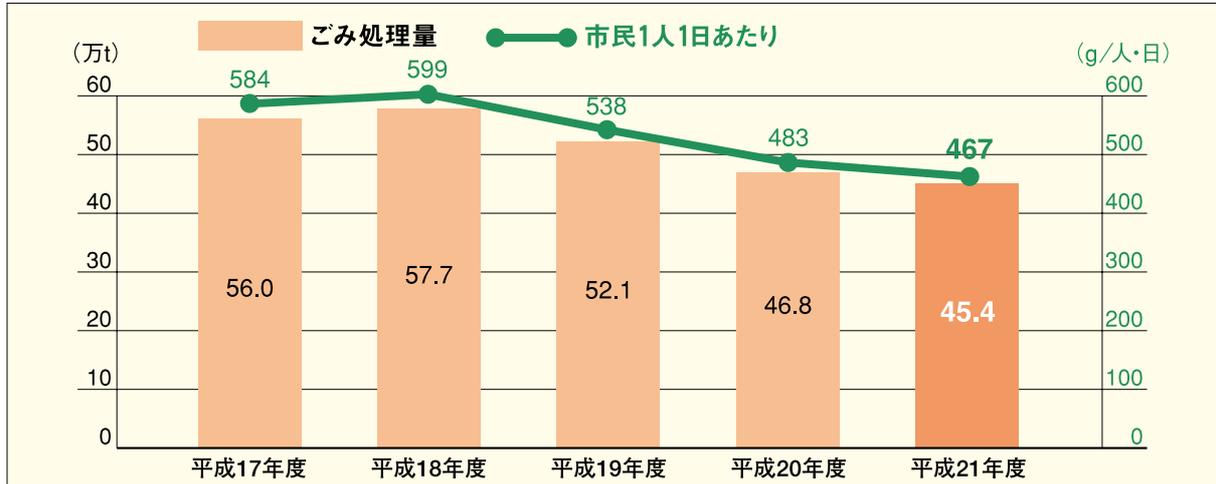


家庭系ごみの状況について

◆家庭系ごみ処理(焼却)量の推移

平成21年度のごみ処理(焼却)量は45.4万トン(市民1人1日あたり467g)となり、平成20年1月から実施した「中身の見えるごみ袋」による排出方法の指定以降、順調に減量しています。

今後も、分別収集や資源集団回収活動の促進等のごみ減量リサイクル施策を積極的に推進してまいりますので、引き続き、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



◆資源集団回収の回収量と登録団体数の推移

各住民団体の皆さんならびにごみゼロリーダーの皆さんとの連携・協働した取組により、回収量・登録団体数ともに増加しています。

平成21年4月には奨励金の段階的引き上げなどを実施し、また「各戸回収方式」*に対応できる再生資源業者を大阪市全域で確保し、平成22年7月から全市域の皆さんに、この方式による資源集団回収活動に取り組んでいただけることになりました。
*各戸回収方式=資源集団回収団体の住民の方が各ご家庭の前に紙等を出し、再生資源業者が直接回収していく方式



資源集団回収について 皆さんのまちでも「資源集団回収」をはじめませんか

資源集団回収とは、ご家庭から出る新聞、雑誌、段ボールや古布などの資源物を、町会、自治会、子ども会、女性会、老人会、PTA、管理組合などの住民団体が、ボランティアで回収し、資源回収業者に引き渡す方法です。

大阪市では、集団回収活動を行っている団体に対して、報奨金を支給するなどの支援を行っています。

詳しくは、お住まいの地域を担当する環境事業センターまでお問い合わせください。

【参考】各戸回収方式

